

令和2年度（2020年度） 第3回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和3年（2021年）2月17日（水） 14時半～

会場 熊本市役所14階大ホール

出席者 山田勝久委員、後藤純子委員、秋成委員、大島委員、谷口委員、秋吉委員、平田委員、中島委員、後藤加菜委員、田尻委員、平川委員、山田美輝委員、清田委員、古里委員、里委員、玉垣委員、福田委員、勝本委員、多門委員、西委員、飯田委員、松村委員、本田委員

配布資料

【第3回】

（事前送付）

- ・資料1 熊本市手話に関する施策の推進方針（素案）【概要版】
- ・資料2 熊本市手話に関する施策の推進方針（素案）【本文】
- ・資料4 各部会報告資料
- ・資料6 第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい児福祉計画（案）
- ・資料7 【新旧対照表】第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい児福祉計画
- ・資料9 熊本市版地域生活支援拠点等の整備について

（当日配布）

- ・資料3 来年度からの新規事業について
- ・資料5 相談支援機能強化員会議報告
- ・資料8 関係団体からの意見に対する回答
- ・資料10 熊本市障がい者自立支援協議会で取り扱う課題一覧
- ・資料11 パブリックコメントの結果について

議事要旨

進行	<b>1 開 会</b>
山田副会長	<b>2 議事</b> <b>(1) 報告案件</b> それでは、本日の議事に入る。まず、議事（1）報告案件について、事務局より説明をお願いしたい。
事務局 総務班	<b>■熊本市手話に関する施策の推進方針について</b> 資料に基づいて説明 <b>資料1 熊本市手話に関する施策の推進方針（素案）【概要版】</b> <b>資料2 熊本市手話に関する施策の推進方針（素案）【本文】</b>
山田副会長	ありがとうございました。もう一題、事務局から新規事業についての説明をお願いしたい。
事務局 自立支援班	<b>■来年度からの新規事業について</b> 資料に基づいて説明 <b>資料3 来年度からの新規事業について</b>
山田副会長	ありがとうございました。委員の皆様から何かご意見等あるか。
里委員	就労支援をしている、縁の里と申します。今ご説明いただいた「雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業」については、障害福祉サービスの開始手続きが必要になるのか。
事務局 自立支援班	支給申請の手続きが必要になる。
里委員	認定調査に時間がかかることがあるため、なるべく仕事の開始時期に合わせて利用開始できるようご配慮いただければと思う。
事務局 自立支援班	「現在障害福祉サービス（重度訪問介護、同行援護、行動援護）を利用している方のうち、通勤時や職場での支援が必要な方」が対象であるため、一からの調査よりは時間はかからないものと考えている。ただ、一般就労をされている方については雇用施策の助成金を活用されていることが前提となるため、雇用施策と福祉施策の調整の部分で時間をいただくかもしれない。
西委員	「熊本市手話に関する施策の推進方針」の周知活動については、「ありがとうございます」や「こんにちは」等の一言手話をテレビコマーシャル等で宣伝すると普及啓発につながるのではないかと考えている。 また、今回の推進方針の策定に当たっては、障がい者団体との意見の交換をどのような形で実施されたのか伺いたい。
事務局 総務班	昨年度の12月の中旬から1月の中旬にかけて、関係団体で、県のろう者福祉協会、市のろう者福祉協会、NPOの難聴者中途失調者協会、熊本県聾学校、

	人工内耳友の会の方々と、対面での意見交換および書面での要望という形で、御意見をいただいた。
平田委員	「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」について、「必要な支援体制を大学が構築できるまでの間」とあるが、体制を構築したという判断を誰がするのか、また「通学中」の支援とあるが、通学とは具体的にどんな場面のことなのか、また「大学等の敷地内における身体介護」とあるが、例えば大学の近隣にお住いの大学生の場合、自宅での支援も可能なのか、対象学生は重度訪問介護対象者とのことだが、これに関して支給決定は必要になるのか、利用者の利用料はどうなるのか伺いたい。
事務局 自立支援班	支援体制の構築の判断については、この事業は大学側に申請を出していただくもので、その際に大学で事業を行う1年間の計画を出していただく。その計画に照らして支援体制について判断を行うことになる。 次に通学中の支援については、重度訪問介護を提供している事業者のヘルパーさんが支援されると思うが、その通学中の支援についても対象とするところ。支給決定については、現在重度訪問介護の支給決定を持っていない方でも重度訪問介護の支給要件に合致するのであれば対象とする予定。調査をさせていただいて、重度訪問介護相当と判断できれば対応させていただく。この事業は大学への助成という形をとっているため、本人自身の支給決定自体は必要がない。利用料については現在検討中であるが、利用料をいただかない方向で考えている。
平田委員	通学中の支援について、現在の障害福祉サービスの中では移動にかかる費用は実費ということになっていると思うが、この事業についても移動費用は実費負担という理解でよろしいか。
事務局 自立支援班	現在検討中だが、実費負担のところを今回補助対象とする方向で考えている。ただ、この事業は通常のサービスとは違い、大学がヘルパー事業所と契約して、大学が支援した部分に対し補助をする形。
山田副会長	<b>(2) 各部会報告</b> 続きまして、議事(2)の各部会報告に移る。 それぞれの「部会報告」を、子ども部会、就労部会、相談支援部会、精神障がい者地域移行支援部会の順に願います。
西委員	<b>子ども部会</b> 資料に基づいて説明 <b>資料4 各部会報告資料 p2-p3</b> 1 1月の班の話し合いの中身を少し紹介する。A班は、 ・保護者が何も情報を得られず、1人で悩まれている方が多いということ ・相談するところを知らないので孤立しやすい

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めに福祉サービスを利用するのが幼児期であるため、そこに対する情報の提供というのが重要ではないか</li> <li>・外国人家庭に対する支援も重要ではないか という報告があがった。</li> </ul> <p>B 班は、特に移行期の悩みで情報を求める親が多く、また本人の発達の状態、支援学校、支援学級、通常の学級等、選択を悩む親も多いということで、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進学に関するタイムスケジュールと相談する場所を明確にすることの重要性</li> <li>・本人の状態を客観的に支援できる、相談体制の確保の重要性</li> <li>・コロナ禍で在宅が多くなり、昼夜逆転やゲーム依存になる子どもたちがおり、これからもコロナで在宅が多くなってくるので、対策が必要ではという意見があった。</li> </ul> <p>C 班は、特別支援に力を入れている学校の情報がわかりにくいという課題があがっている。それからグレーゾーンの子どもの対応として、支援学校を卒業しても、「高卒」とならないことで、普通学校を目指している子たちも多く、そのあたりの支援も必要ではないかと報告している。</p> <p>12月の部会では、A 班は保健師や子ども発達支援センターの役割の明確化、福祉サービスと医療の連携の必要性、</p> <p>B 班は、移行期の事前準備、通学の支援が足りないという話があった。</p> <p>C 班は、KP5000 について、大学進学への課題も含めて学校卒業後の課題についてまた検討するという事で報告している。</p> <p>これからそれぞれの班で、具体的な提案について検討を進めていく。どの班でも移行期の問題が重要だと考えていることがわかった。</p>
里委員	<p><b>就労部会</b></p> <p>資料に基づいて説明</p> <p><b>資料 4 各部会報告資料 p4-p5</b></p> <p>部会の中で出てきている課題としては、コロナの影響によって利用者の方々から不安定な状態に陥るなど、なかなか外出ができない状況で、どのような支援が必要かという話題があがっている。</p> <p>また、障がい者雇用に力を入れたいという企業が増えてきているため、企業に対する支援も何か就労部会でできることがあればと意見が上がっている。2月、3月に就労部会のメーリングリストを利用してアンケートを行い、就労部会をどのように運営していくかということを経営委員会で話す予定。</p>
平田委員	<p><b>相談支援部会</b></p> <p>資料に基づいて説明</p> <p><b>資料 4 各部会報告資料 p6</b></p> <p>前回の報告以降、11月25日に部会を行っている。それ以降はコロナウイルスの影響で資料に記載のとおり、開催できていない。</p>

	<p>一応3月開催予定となっているが、開催するとしてもスクール形式で、基本的にはグループワークは行わず開催したいと考えている。</p>
谷口委員	<p><b>精神障がい者地域移行支援部会</b> 資料に基づいて説明 <b>資料4 各部会報告資料 p7-p8</b> 私たちが中心でやっている地域移行・地域定着のサービスについて、精神科病院の患者さんはもちろん児童養護施設や施設入所の方も該当になっているため、このサービスをコロナ禍でも維持し、ご利用を希望される方に提供できるよう協議や取り組みを進めているところ。</p>
山田副会長	<p>以上、部会についての報告をいただきましたが、委員の皆様からご質問などはないか。 <b>3) 委託相談支援事業所からの報告</b> それでは委託相談支援事業所からの報告に移る。</p>
後藤委員	<p>資料に基づいて説明 <b>資料5 相談支援機能強化員会議報告</b> コロナ禍での対応について、ショートステイの事業所はほとんど受け入れができていないという相談があがっている。その他にヘルパー事業所の確保が難しいという点もあがっているため、より実態を把握するために、特定相談支援事業者にアンケートを実施している。 児童施設の移行期支援の連携の在り方については今後、熊本市児童相談所と意見交換を行いながら、できる体制を考えたいと思っているところ。</p>
山田副会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様から質問はないか。</p>
西委員	<p>会議の進め方の部分で、小さいグループごとであればオンラインでも開催可能かと思うが、市としてはどうお考えか。</p>
事務局 友枝課長	<p>本市でもいろいろな会議がオンライン化されており、今後もっと広げていくべきだと考える。ただ、本市においてはTeamsというアプリを主に利用しており、庁外の方はZOOMを利用されているため、今後この隔たりを解消していくことが課題。</p>
西委員	<p>ZOOMであれば、どなたかにホストを引き受けていただく等の対応もあるため、オンライン化を進めていっていただけたらと思う。今後コロナが第4波、5波と来るとも考えられるので、どうぞよろしくお願ひしたい。</p>
山田副会長	<p>他にご意見はないか。 <b>(4) テーマについての協議</b> 次に、議事(4)「テーマについての協議」について、今回は2つのテーマが設けられている。 まずは1つ目のテーマ、第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい</p>

	児福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局 企画調整班	<p><b>■第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい児福祉計画の策定について</b></p> <p>資料に基づいて説明</p> <p>資料6 第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい児福祉計画（案）</p> <p>資料7 【新旧対照表】第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい児福祉計画</p> <p>資料8 関係団体からの意見に対する回答</p> <p>資料9 熊本市版地域生活支援拠点等の整備について</p> <p>資料10 熊本市障がい者自立支援協議会で取り扱う課題一覧</p> <p>資料11 パブリックコメントの結果について</p>
山田副会長	今のご説明について何かご意見等はないか。
松村委員	<p>パブリックコメントの結果について、発達障害者支援センターによる専門的な相談支援件数が第5期に比べて、第6期の見込み量が減っているという指摘が、複数、全く同じ意見として上がっている。</p> <p>それについて市の考え方としては、地域支援マネージャーという方が配備され、その人たちがいろんなところに出向き、企業や地域に発達障害者支援ができる人を増やすことで、センターの相談件数が減るという考え方でよろしいか。</p>
事務局 友枝課長	地域支援マネージャーの活躍により、地域の中に相談をできる方を増やしていきながら、センターでの相談件数が減り、その分、丁寧に支援ができる体制を目指すという考え方。
松村委員	パブリックコメントの中で、現場では相談したくても順番待ちになっているということが書かれており、それに対して市がセンターではないところでの支援を考えているということであれば、「センターではないところでの支援」の項目がないと、ただセンターの支援が減らされているということで市民の方々は不安に感じられるのではないかと。「センターの支援件数」と「センターではないところでの支援件数」が明示されなければ不十分ではないか。
事務局 友枝課長	地域全体の支援の件数をどうやって示すかということについては内部で考えさせていただきます。我々の意図としては、センターの件数を減らしてその分厚く支援させていただくという意図。
松村委員	センター以外で相談を受けるようになった人たちがどうなるのかというところが、計画の中に示されるべきと考える。その点を明示されるとパブリックコメントを出された方々もご納得されるのではないかと。
事務局 こども発達センター	平成30年度と令和元年度と令和2年度の相談件数を比べた時、19歳以上が主な相談者の年齢層です。そして平均相談回数が21回以上となっています。これを委託します。H30年度の相談件数は、延べ951回。これは来所と電話です。

	<p>一日一回のカウントで951回。</p> <p>令和元年度は639回。この年から、地域マネージャーを開始しています。</p> <p>それから、令和2年度は、まだ終わっていませんが一年に換算すると793回。減少傾向にあります。これは暫定的な数字であるが、そもそも地域支援マネージャー的な仕事は今までもされていたものを、令和3年度から正式に開始してもらおうというところ。身近なところで、支援してくれる方を増やすという活動、間接的な支援をしてくださる方をふやすような活動です。それによって、職場や学校であまり困らないように活動してくださる方を増やしていく。その性質上、数字には出てこない部分があり、計画にはセンターの件数減少という見込みをしています。</p>
松村委員	<p>何らかの形で見える化していただくことが計画においては重要ではないかと考える。</p>
清田委員	<p>「件数を減らすことで支援を手厚くする」ということの指標を作らなければモニタリングができないと思う。地域や企業において、誰が、どこで、どのような支援をしているのかということ記録し、集約することで、相談件数がこれぐらい減ったと数値にできると思うので、そのあたりを具体化するといいいのではないか。</p>
山田副会長	<p>次に2つ目のテーマ、地域生活支援拠点等の整備について、事務局から説明お願いしたい。</p>
事務局 企画調整班	<p><b>■地域生活支援拠点等の整備について</b></p> <p>資料に基づいて説明</p> <p><b>資料9 熊本市版地域生活支援拠点等の整備について</b></p>
山田副会長	<p>ありがとうございました。今のご説明に対して、何か質問はないか。</p>
勝本委員	<p>スライド6の緊急時の受け入れ・対応について、アンケート結果から、受け入れる施設側にとって緊急の受け入れはやはり難しいことなのだと読み取れる。事前にショートステイや体験利用等で何度か利用できていると良いのではないかとと思うが、その部分に対する熊本市としての財政的な支援はどうお考えか。</p>
西委員	<p>緊急の方を受け入れるのは難しいのが現場の状況。緊急対応時のフローチャートができていいのか、確認したい。</p> <p>グループホームはギリギリの人員で対応しているところも多く、空きがあるからじゃあそこをお願いしよう、というのは厳しいと思う。その人員配置について加算ないし財政的な支援があれば考えられる施設もあるのではないか。</p>
山田副会長	<p>受け入れにあたっては、フローチャートなどのシステム面の整備や、人員配置の面が担保されていれば可能ではないかというご指摘でしたが、いかがか。</p>
事務局 友枝課長	<p>現在、一般的なサービス計画とは別に、緊急時の対応についての計画を立てていただくようお願いしている。その計画を立てるにあたって、サービス提供事業所</p>

	<p>や医療機関等と協力し、日ごろからの連絡を密にしていくねらい。また、要支援者の名簿があるが、名簿だけでなく支援計画へ進めるよう動きがあっている。</p> <p>費用負担については、虐待対応の費用を確保しているので、これを活用していく見込み。あわせて委託相談支援センターの地域支援員とも連携し、受け入れ態勢を整えていく。</p> <p>また、施設整備補助金を受けられる事業所に体験の部屋や短期入所の部屋を作っていただけないか、お話しさせていただいているところ。</p>
西委員	<p>相談支援員や民生委員とも連携し、緊急時に支援が必要なご家庭がどれくらいあるか把握すべきではないか。親御さんの年齢層や、片親で障がいの子を見てらっしゃるところ等、緊急度をレベル分けすることも重要と思われる。</p>
秋成委員	<p>精神障害の方の緊急時の受け入れについては、精神科病院がかなり動いてくれるところがある。拠点整備については福祉施設だけでなく医療機関も含めて考えていいのではないか。</p>
山田副会長	<p><b>(5) その他 委員から寄せられた各種課題の整理について</b></p> <p>では次に、委員から寄せられた各種課題の整理について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局 企画調整班	<p>資料に基づいて説明</p> <p><b>資料10 熊本市障がい者自立支援協議会で取り扱う課題一覧</b></p>
山田副会長	<p>ただいまの説明について、ご質問はないか。</p>
松村委員	<p>先ほど地域生活拠点の話も出たが、グループホームの整備が今後どうなっていくのか、自立支援協議会の中でいろいろ意見を交わせればと思う。現状の空き状況と入居待機者数の隔たりがどう改善されていくのか等、課題を共有できればありがたい。</p>
飯田委員	<p>こころの障がい者家族会からです。当事者、ご家族からの相談において、信頼関係を構築することが非常に難しいという課題がある。精神障害を抱える方、その家族の方は、なかなか自分の希望を伝えることができないので、そうやって悩まれている方々こそ家族会に来ていただきたいと思っています。</p>
古里委員	<p>特別支援学校の在籍者数も増えており、卒業とともにグループホームを希望される方も多し。その中で、体験の機会を確保していただけるのは大変ありがたい。この体験利用については、どのような過程で利用できるのか。相談支援事業所に相談する必要があるのか。</p>
平田委員	<p>グループホームが設定している料金を自費で払うのか、公費で負担するのかという違いで、後者であれば、支給決定が必要になるため、古里委員が言われたように相談支援事業所への相談が必要になる。それ以外の方法はありますか？</p>
事務局 友枝課長	<p>特定の相談支援事業所につながっていない子どもさんについては委託の相談支援センターに相談をお願いします。</p>



谷口委員	現状としては、インターネットを見たり、先生のご紹介でセンターに相談に来られる方もいらっしゃるが、学齢期の児童さん・学生さんだとなかなか障がいの受けとめが難しい場合もあり、グループホームの利用がスムーズに進むとは限らない状況がある。ただ、まずは委託のセンターの存在を知っていただいて、こちらがお手伝いできることをさせていただければと思う。
西委員	今、グループホームに入りたがらない障がいのある方の話がでたが、最近はやライト型という、一人暮らしの利用者のもとへ支援員が訪ねていく形もある。そういう形での支援の提供も市にお願いできればと思う。
山田副会長	以上で、本日の全ての議事が終了した。 それでは、事務局にお返りする。皆様のご協力ありがとうございました。
事務局	<b>3 事務局連絡</b> <hr/> <b>4 閉会</b> <hr/>